

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和7年第3回定例会提出予定議案の説明

(5) 議案第132号 川崎市南部リハビリテーションセンター南部日中
活動センターの指定管理者の指定について

資料1 議案第132号 川崎市南部リハビリテーションセンター南部日中
活動センターの指定管理者の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市南部リハビリテーションセンター南部日中活動センター
(2) 所在地	川崎市川崎区日進町5番地1
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の規定に基づき、入浴・排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、生活能力の向上のために必要な訓練、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等、一般就労に向けた支援の提供等を行い、利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図ることを目的とする。 ・地域の様々な主体の連携拠点として、地域全体の支援やサービスの質の向上に貢献していくことを目的とする。
(5) 施設の事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業に関すること (2) 障害者総合支援法第5条第12項に規定する自立訓練のうち、同法施行規則第6条の6第2号に規定された生活訓練事業に関すること (3) 障害者総合支援法第5条第13項に規定された就労移行支援事業に関すること (4) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関すること (5) 障害者総合支援法第5条第15項に規定された就労定着支援事業に関すること (6) 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関すること (7) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること (8) 川崎市が実施する支援施策との協同・連携に関すること (9) 提案内容の確実な履行及び附属機関（民間活用事業者選定評価委員会）における意見等への対応に関すること
(6) 現在の管理者	社会福祉法人三篠会
(7) 現在の管理運営費	<p>(令和7年度) 73,505,000円</p> <p>(指定期間計) 367,525,000円</p> <p>※現在の管理運営費については、南部日中活動センター及び南部在宅支援室の一体的な管理運営に係る指定管理料</p>

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人三篠会
所 在 地	広島市安佐北区小河原町1281番地
代 表 者 名	理事長 酒井 亮介
設 立 年 月	昭和43年6月13日
基 本 財 産 又は資本の額	383億1,898万2,410円

職員数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員3,654人	
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業概要 (令和6年度)	1 第一種社会福祉事業 (1) 救護施設の経営 (2) 障害児入所施設の経営 (3) 養護老人ホームの経営 (4) 特別養護老人ホームの経営 (5) 軽費老人ホームの経営 (6) 障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 一時預かり事業の経営 (2) 保育所の経営 (3) 幼保連携型認定こども園の経営 (4) 病児保育事業の経営 (5) 放課後児童健全育成事業の経営 (6) 老人居宅介護等事業の経営 (7) 老人短期入所事業の経営 (8) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 (9) 老人デイサービスセンターの経営 (10) 老人介護支援センターの経営 (11) 複合型サービス福祉事業の経営 (12) 小規模多機能型居宅介護事業の経営 (13) 障害児通所支援事業の経営 (14) 障害福祉サービス事業の経営 (15) 一般相談支援事業の経営 (16) 特定相談支援事業の経営 (17) 障害児相談支援事業の経営 (18) 介護老人保健施設の経営 3 公益を目的とする事業 (1) 地域包括支援センターの事業 (2) 高齢者いきいき活動支援事業 (3) 診療所の経営 (4) 事業所内保育事業 (5) サービス付き高齢者向け住宅 (6) 訪問看護事業 4 収益を目的とする事業 (1) 不動産賃貸業	
決算 (令和6年度)	事業活動収入計(1)	22,620,006,798円
	事業活動支出計(2)	20,888,093,446円
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	<u>1,731,913,352円</u>
	施設整備等収入計(4)	321,317,910円
	施設整備等支出計(5)	705,932,846円
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	<u>△384,614,936円</u>

その他の活動収入計(7)	107,900,057円
その他の活動支出計(8)	837,630,038円
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	<u>△729,729,981円</u>
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	<u>617,568,435円</u>
前期末支払資金残高(11)	13,123,914,904円
当期末支払資金残高(10)+(11)	<u>13,741,483,339円</u>

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活介護から就労移行まで当該施設の役割や機能を最大限発揮し、利用者の多様なニーズに応えるとともに、障害福祉の積極的な増進に関する取組 (2) 同法人が同一建物内で運営する入所施設と連携した日中活動の展開 (3) 南部在宅支援室と連携し、利用者の住み慣れた地域での生活支援
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各リハビリテーションセンターとの情報共有や各専門職部会の実施による支援技術の向上 (2) 生活介護や就労移行など4事業を運営する多機能型の通所事業所の特性を活かし、それぞれの専門性を基にしたプログラムや支援、訓練の提供 (3) 同法人が同一建物内で運営する入所施設と連携し、利用者の要望や目標に対してより合致したサービスの提供 等
地域における他機関等との協同・連携についての考え方について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 南部地域支援室・在宅支援室をはじめとした関係機関等と連携し、利用者が住み慣れた地域で生活を継続できるような支援の実施 (2) 同法人が同一建物内で運営する入所施設や在宅支援室のサービスとその調整機能をいつでも活用できるようリハビリテーションセンター内での連携 (3) 同法人が開催している「ラシクルマルシェ」への参加を通じた地域との良好な関係の構築と利用者のやりがいの獲得 等
危機管理・安全管理・虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「ふくふく」3階フロアの地区隊長として、日常から有事に備えた他機関との連携に努め、他事業所の避難誘導の指示等を行うなど、避難体制の整備 (2) 医療的ケアが必要な方の「福祉避難所」として機能していくための柔軟な対応 (3) 同一建物内で運営する入所施設と合同で事故対策防止委員会を設置するなどの事故防止の徹底 等
個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> (1) 法人が定める「個人情報保護に関する基本方針」、「個人情報保護規程」等の徹底による個人情報の漏洩防止 等

上乗せ提案	(1) 他事業所での受入れが困難な方（重度障害の方、医療的ケアが必要な方等）の積極的な受入れ (2) 通過型の4事業を運営する多機能型事業所の機能を活かした、利用者のチャレンジや経験、将来に向けた選択肢・可能性の幅が広がる支援の実施 (3) 南部在宅支援室や入所施設の支援員等と連携した業務内容の開拓や就労支援の実施等による地域の障害者雇用拡大への貢献 等
-------	--

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 入	90,948	93,150	95,782	99,370	103,136	482,386
指定管理料	22,638	22,638	22,638	22,638	22,638	113,190
給付費等	65,913	68,060	70,607	74,103	77,768	356,451
利用料金	2,397	2,452	2,537	2,629	2,730	12,745
支 出	82,236	83,490	84,664	85,623	86,594	422,607

川崎市南部リハビリテーションセンター南部日中活動センターの
指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：0 団体

応募団体：1 団体（社会福祉法人三篠会）

2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理障害者施設部会委員

赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

新井 努 （公認会計士）

鬼塚 香 （駒澤大学文学部社会学科 准教授）

柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部 教授）

渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支計画が妥当と言える。また、利用者が住み慣れた地域で安心して豊かな生活ができるよう、利用者の就労や復職、社会復帰等を念頭に同一法人が運営する川崎ラシクルと連携した支援等の実施に加えて、医療的ケアが必要な方等の積極的な受入れや、利用者宅や屋外での訓練を行うなど、当該施設の設置目的や第5次かわさきノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	475点	311点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	170点
④応募団体自身に関する事項	150点	105点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点
⑥その他の事項	75点	47点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		23.75点
合計	1,425点	941.75点

5 提案額

年 額 22,638,000円 (1年間)

指定期間計 113,190,000円 (5年間)